

法人名 医療法人 恒愛会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市城南区樋井川2-9-15

財 産 目 録

(令和5年10月31日現在)

1. 資 産 額	55,273 千円
2. 負 債 額	12,414 千円
3. 純 資 産 額	42,858 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	49,965
B 固 定 資 産	5,308
C 資 産 合 計 (A + B)	55,273
D 負 債 合 計	12,414
E 純 資 産 (C - D)	42,858

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 恒愛会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市城南区樋井川2-9-15

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和5年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	49,965	I 流 動 負 債	11,801
II 固 定 資 産	5,308	II 固 定 負 債	613
1 有 形 固 定 資 産	1,970	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	563	負 債 合 計	12,414
3 そ の 他 の 資 産	2,775	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積立金	32,858
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	42,858
資 産 合 計	55,273	負債・純資産合計	55,273

法人名 医療法人 恒愛会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市城南区樋井川2-9-15

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	119,802
2 事業費用	116,347
本来業務事業利益	3,454
事業利益	3,454
II 事業外収益	3,711
III 事業外費用	2
経常利益	7,164
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	7,164
法人税等	3,337
当期純利益	3,827

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 4 年 11 月 1 日 至 令和 5 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 恒愛会
--------	----------

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市城南区樋井川2-9-15
-------------	--------------------

(3) 設立認可年月日	平成 29 年 11 月 10 日
-------------	-------------------

(4) 設立登記年月日	平成 29 年 12 月 1 日
-------------	------------------

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	りょうすけ内科外科	4011023985	福岡県福岡市城南区樋井川2丁目9番15号	一般病床 12 床 [医療保険 6 床]

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 12 月 25 日 令和 4 年度決算の決定

令和 5 年 10 月 31 日 令和 6 年度予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

法人名 医療法人 恒愛会
所在地 福岡県福岡市城南区樋井川2丁目9番15号

※医療法人整理番号						
-----------	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

該当なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 恒愛会
理事長 山口 良介 殿

私は、医療法人 恒愛会の令和5会計年度（令和4年11月1日から令和5年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月25日

小島 隆志